

** 2024 年 1 月改訂（第 7 版）

* 2018 年 2 月改訂（第 6 版）

届出番号：17B2X10001000020

機械器具（64） 歯科用探針

一般医療機器 歯科用探針 JMDN コード：35812000

エクスプローラーKR

【禁忌・禁止】

1. 本来の目的以外には使用しないこと。

* 【形状、構造及び原理等】

3A # 17/23 # 23 # 9



型名	全長(cm)
3A	16.6
17/23	16.0
23	15.7
9	15.0

【原材料】

ステンレススチール

【使用目的又は効果】

歯科診療で触診等に用いる手持型の器具（プローブ）をいう。軸の先端の細い作業部分は用途に応じて針状又は鉤型のもの、又は鈍的形状のものがある。

【使用方法等】

使用方法

- 1) 使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。（オートクレーブ滅菌可。135℃以下厳守）
- 2) 本品の先端部を使って、歯石の探査や修復部の探査を行う。

【使用上の注意】

- (1) 使用前に必ずアルコールを含ませた脱脂綿等で器具全体を十分に清掃し、その後にオートクレーブ等で滅菌を行うこと。
- (2) 素材のステンレススチール鋼は鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。
- (3) 超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。
- (4) 洗浄・消毒・滅菌上の注意
 - ・使用後は歯科用防腐洗浄液、精製水を用いて器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去すること。
 - ・洗剤の残留がないように充分すすぎをすること。
 - ・洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。この時、防錆潤滑油を塗布することを推奨する。
 - ・洗浄、消毒、滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。
 - ・加熱滅菌器（オートクレーブ滅菌器等）の乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。【オートクレーブ温度（乾燥温度も含む）135℃以下】。
 - ・水分が付着したまま長時間放置すると、錆び、シミ等の原因となる事がある。

【保管方法及び有効期間】

- (1) 粉塵や化学製品を避け、乾燥した場所で保管すること。
- (2) 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- (3) 保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

【包装】

1 本／包

** 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル

住所：石川県能美市福島町に 152 番地

製造業者：Kohdent Roland Kohler Medizintechnik GmbH&Co. KG

（コーデント ローランド コーラー メディツィンテック社）

製造国：ドイツ